

平成 25 年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	建設緑政局道路河川整備部道路整備課	要素事業所管課	建設緑政局道路河川整備部道路整備課 建設緑政局道路河川整備部道路施設課 建設緑政局自転車対策室
----------	-------------------	---------	-------------------------------------------------------

1 計画の概要

計画の名称	2 川崎市内における総合的な安全防災を促進する交通環境の整備（防災・安全）	計画の期間	平成21年度～平成25年度
計画の目標	川崎市内における移動円滑化及び交通事故の防止や防災対策による道路の安全性向上並びに、道路機能強化を図ることを目的とした道路交通環境の整備を推進する。		
計画の成果目標(定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> 混雑時平均旅行速度の現況値 18.2 (km/h) を事業完了後に 19.5 (km/h) へ向上させる。 川崎市内の 1000 人当たり年間平均人身事故件数を現況値（平成 16 年～平成 18 年平均） 5.2 (件/1000 人) から H25 までに 2 割削減する。 		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	事業の一部(7事業)「1 川崎市内における道路交通の円滑化を促進する道路整備」から追加する変更を行った。		

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

上段：路線全体事業費 下段：計画期間（5カ年）での事業費

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	世田谷町田線(万福寺)、 (国)132号線(塩浜)、 (市)大川町1号線他	667,000	4,982,000 (1,947,000)	1,947,000	39% (100%)	(国)409号(本町)、(主)鶴見溝口(南加瀬)の低騒音舗装以外の事業は完成見込みである。
B (関連社会資本整備事業)	—	—	—	—	—	—
C (効果促進事業)	川崎駅市役所通り自転車等駐輪場整備事業	—	49,000 (44,000)	44,000	90% (100%)	すべての事業が完成見込みである。
全体事業費(A+B+C)		—	5,031,000 (1,991,000)	1,991,000	40% (100%)	

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	<ul style="list-style-type: none"> 混雑時平均旅行速度(km/h) <ul style="list-style-type: none"> 川崎市内の代表的な幹線道路の混雑時における平均旅行速度を算出する。 対象年度 1000 人当たり年間平均人身事故件数 (件/1000 人) <ul style="list-style-type: none"> 川崎市内の人口及び人身事故件数を調査し、1000 人当たりの年間平均人身事故件数を算出し、対策した翌年以降の年間平均人身事故件数削減率の算定をする 			
定義及び算定式	<ul style="list-style-type: none"> 混雑時平均旅行速度(km/h) = Σ (区間距離) / Σ (旅行時間) 対象年度 1000 人当たり年間平均人身事故件数 (件/1000 人) = (対象年度平均人身事故件数) / (対象年度平均人口) × 1000 			
その指標を設定した理由	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備による移動円滑化に関する指標として設定した。 道路整備による交通事故の防止や道路の安全性向上に関する指標として設定した。 			
当初現況値(H20)	中間目標値(H23末)	最終目標値(H25)	実績値(確定)・見込	目標達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 18.2 (km/h) (H20 実測値) 0(5.2 件/1000 人) 	<ul style="list-style-type: none"> 19.1 (km/h) ※ 16.5 (km/h) (H23 末実測値) — 	<ul style="list-style-type: none"> 19.5 (km/h) (H25 末時点) +20%(4.2 件/1000 人) 	<ul style="list-style-type: none"> 18.5 (km/h) (H25 実測値) +40.4%(3.1 件/1000 人) 	<ul style="list-style-type: none"> 未達成 達成
目標達成状況に対する所見	市道有馬 99 号線他(カラー舗装)等の整備により交通環境が向上し、対象年度 1000 人当たり年間平均人身事故件数(件/1000 人)が約 4 割減少し、安全性が向上した。			
将来の見込み	当該計画に位置づけている継続中の各事業については、今後着実に事業を推進することにより、道路整備が進捗し、また、次期計画での事業により更に安全性が向上する。			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	・ 道路交通騒音対策箇所の騒音値の環境基準の達成
定義及び算定式	・ 道路交通騒音対策（低騒音舗装）実施後の道路端の騒音値（dB）の測定
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	・ 道路交通環境の整備の推進を評価する指標として騒音値が環境基準を超過している箇所において事業実施後に道路端の騒音測定値を指標として設定し、沿道環境の状況について調査を行った。
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路交通騒音対策（低騒音舗装）を実施することにより、対策実施箇所の騒音値の平均が昼間、夜間ともに騒音値が平均3dB低下した。 （国）132号（塩浜） 71.1dB→68.5dB（昼間） 67.9dB→64.0dB（夜間） （国）409号（本町） 72.0dB→67.0dB（昼間） 68.8dB→65.0dB（夜間） （主）鶴見溝口（南加瀬）70.6dB→67.6dB（昼間） 67.3dB→64.3dB（夜間） その結果、環境基準値70dB（昼間）、65dB（夜間）を達成し沿道環境が改善した。

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意見 内容：市のホームページにおいて、事業目的、事業概要、事後結果を掲載し、市民から意見を募集。 手法：担当課への意見書の郵送、FAX、メール、提出などによって意見を募集 実施期間：9月1日～9月30日 ・ 事業者（運輸業者）の意見 内容：事業者（運輸業者）にアンケート調査やヒアリング等を実施 実施期間：9月～10月
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意見 3件の意見が寄せられ、実施事業について震災対策に対する肯定的な意見が見られ、事業効果（人身事故減少）については一定の評価を得られた。 計画目標に基づいて、今後も更なる安全性の向上に向けて、整備を進めていく方針である。 ・ 「事業者（運輸業者）」の意見 111事業者から回答を得ることができ、事業効果を「感じたことがある」が約4割ある一方、「感じたことがない」が約3割であった。また、整備効果としては、渋滞箇所の減少、渋滞緩和、円滑化の向上といった意見が多く見られた。一方で、自由意見として更なる渋滞の解消や自転車歩行者の安全対策を求める声も見られた。 計画目標に基づき、今後も更なる安全性の向上に資する取り組みを進めていく方針である。

6 今後の方針等

総合的な所見	<p>本計画は、川崎市内における移動円滑化及び交通事故の防止や防災対策による道路の安全性向上並びに、道路機能強化を図ることを目的とした道路交通環境の整備を推進することが目的であり、評価指針として「混雑時平均旅行速度(km/h)」と「対象年度1000人当たり年間平均人身事故件数(件/1000人)」を設定した。混雑時平均旅行速度(km/h)については、未整備の事業が多いため、微増しているものの目標達成には至らなかった。一方で、「対象年度1000人当たり年間平均人身事故件数(件/1000人)」については、約4割減少しており、効果が見られた。</p> <p>また、評価指標以外の事業効果では、道路交通騒音対策箇所にて騒音値が環境基準を達成し、沿道環境の向上が図られた。</p> <p>また、市民や事業者の意見把握の結果、事業効果を感じている意見もあり、事業効果の発現があったといえる。</p>
今後の方針	<p>（国）409号（本町）、（主）鶴見溝口（南加瀬）は現在事業中であり、低騒音舗装の整備を推進することにより、更なる効果が期待できる。また効果発現のためにも未整備箇所の整備を推進し、川崎市内における移動円滑化及び交通事故の防止や防災対策による道路の安全性向上並びに、道路機能強化を図ることを目的とした道路交通環境の整備の推進を図っていく。</p> <p>次期計画においては適正な指標を再検討するとともに、事業の進捗状況を適宜確認するなど、必要に応じて中間確認を行う。また、円滑な事業点検が行えるよう、計画当初から体制作りに取り組み、共通認識の下事業を推進する。</p>
次期計画 あり・なし	あり